

性能検査をお申込みされた皆さまへ

# 一般的に補償対象外となる ボイラー・圧力容器固有の損害も補償!

430 損害額例  
万円

540 損害額例  
万円

80 損害額例  
万円

腐食によりボイラー排水管に亀裂が  
生じ、そこから蒸気が漏れたことで  
ボイラーが使用不能に

給水ポンプのスイッチを切ったまま  
ボイラーの運転を行なったため空  
焚きとなり水管にゆがみが発生

ボイラースケールが進行し、過熱し  
たことによる膨出破裂損害

ボイラー本体のみならず、周辺機器への補償も可能です！

※上記の事故例は、起こる可能性がある仮想の事故例です。

一般社団法人 日本ボイラ協会 会員・構成員限定

## ボイラー・圧力容器安心保険

一般的に補償対象外となるボイラー・圧力容器固有の損害を補償します

POINT  
**1** 腐食、さび、浸食もしくはキャビテーションや、  
自然の消耗または劣化<sup>(\*)1</sup>が進行した結果生じた  
破裂、圧かい、膨出、爆発または亀裂による損害も補償<sup>(\*)2</sup>

POINT  
**3** 修理費実額を、  
新調達価額<sup>(\*)3</sup>まで補償  
周辺機器への補償も可能

POINT  
**2** ボイラースケールの進行によって生じた  
破裂、圧かい、膨出、爆発または亀裂による損害も補償<sup>(\*)2</sup>

POINT  
**4** 日本ボイラ協会会員・  
構成員専用の保険料水準

▲ ご注意ください

鋳鉄製部分以外に生じた亀裂損害・ピンホールは補償対象外です。

(\*)1)日常の使用または運転に伴う摩減、摩耗、消耗または劣化を含む。

(\*)2)ボイラー・ボイラー付属機器・ボイラー配管のみ対象。亀裂については鋳鉄製部分のみ対象。

(\*)3)保険の対象となる機械設備・装置と同種同能力の新しい機械を取得するために要する価額。

この価額には、機械本体の価格に加え、機械を稼働可能な状態に設置するために要する費用(運賃、組立・据付費、試運転調整費等)も含まれます。

本制度にご加入できる方は、

一般社団法人 日本ボイラ協会の会員・構成員の方に限られます。 協会については裏面をご確認ください▶

# 一般社団法人 日本ボイラ協会 とは?

日本ボイラ協会は、ボイラー・圧力容器についてどのようなニーズにも応じられる組織のもとに、斯界の指導的な役割をはたしている一般社団法人です。

詳細は、右記二次元コードの読み取り、又は、下記URL日本ボイラ協会ホームページよりご確認ください。  
<https://www.jbanet.or.jp/>



## 会員として受けられるサービス

### ① 知識技能向上に向けた情報収集

- 本部にある資料室の利用
- 免許試験の受験準備講習、技能講習、技術的事項の助言援助
- 各種大会・見学会・研究会への参加並びに全国又は地域の事業場との交流
- 機関誌等の無料配布
- 関係法令・行政官庁の通達等の解釈・相談

### ② 表彰制度

- 優良ボイラー技士等に対する会長・支部長からの表彰
- 全国競技大会への参加と入賞者等に対する厚生労働大臣・会長からの表彰

会員・構成員限定の保険制度

ボイラー・圧力容器安心保険	一般的に補償対象外となるボイラー・圧力容器固有の損害(腐食や自然の消耗、劣化、ボイラースケールの進行によって生じた破裂、爆発、亀裂等)も補償
超ビジネスアシスト <b>最大35%割引</b>	施設が被災した際の修理費や休業損失、賠償責任、サイバーのリスク等にも対応
経営ダブルアシスト <b>最大56%割引</b>	労災事故や、パワハラ・セクハラなどで事業主が訴えられた場合にも対応
休業補償プラン <b>最大20%割引</b>	ケガや病気で働けなくなったときの収入を補償

●「賠償責任リスク」と「事業休業リスク」対策には、全国中小企業団体中央会の「超ビジネスアシスト」へのご加入をご検討ください。  
※詳細は取扱代理店にお問い合わせください。

## 入会手続き

会員は「正会員」「賛助会員」の2種となっています。  
お申込み方法・お問い合わせは、日本ボイラ協会ホームページをご確認ください。

会員資格	正会員	賛助会員
	以下のいずれかで、 さらに級別に分かれています。 <ul style="list-style-type: none"><li>● ボイラー及び圧力容器を製造し又は使用するもの</li><li>● ボイラー及び圧力容器のすえ付け又は整備するもの</li><li>● ボイラーの運転管理受託事業者</li><li>● その他ボイラー及び圧力容器又は熱源に関する業務を営むもの</li></ul>	本会の主旨に賛同される方で 以下のいずれかとなっています。 <ul style="list-style-type: none"><li>● 学識経験者</li><li>● 団体</li><li>● 個人</li><li>● 温水発生器のみ設置者</li></ul>

このチラシは「ボイラー・圧力容器安心保険(機械保険)」の概要についてご紹介したもので、保険の内容は、パンフレットをご確認ください。詳細はご契約者にお渡しする保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店にお問い合わせください。

### お問い合わせ先

(取扱代理店)

〈引受保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社